

特記仕様書

1 スクールバス運行業務委託について

スクールバス運行業務は、契約書及び委託業務処理要領の定めによるほか、この特記仕様書によるものとする。

2 スクールバス運行路線等については下記のとおりとする。

区分	路線	利用予定 人数	運行車両名	定員	登録番号
清富線	清富地区～ 上富良野西小学校、 上富良野中学校	9 名	りんどう (ハイエース)	14 人乗り	旭川 200 さ 1252
江花線	江花地区～ 上富良野小学校 上富良野西学校 上富良野中学校	21 名	わかば (三菱バスローザ)	29 人乗り	旭川 200 さ 1273
里仁・江幌・ 静修線	静修地区～ 上富良野西小学校 上富良野中学校	46 名	わかたけ (いすゞバス)	43 人乗り	旭川 200 は 303
東中線	市街地～ 東中小学校 上富良野中学校	35 名	あけぼの (トヨタコースター)	29 人乗り	旭川 200 さ 822

- 1) 利用予定人員については、乗車人数とは異なる。
- 2) 運行バスについて、バスの車検整備及び修繕等のため町が用意する代替車両による運行を含む。
- 3) 通学運行の運行日及び運行時間は、児童生徒の土日祝日を含む登校日とし、年間運行予定日数又は 1 日の運行時間の範囲において、運行日又は運行時間を変更することがある。
- 4) 車両は、車庫に保管することを原則とする。
- 5) 車両の鍵については詰所に保管すること。

3 スクールバス運行業務について

スクールバス運行業務については、次の業務を行うものとする。

- 1) 児童生徒登校日の通学運行 1 日 4 便運行（各路線）
- 2) 学校教育に伴う教育運行 町内外への児童生徒送迎
- 3) 部活動運行業務 年 120 時間